

I. サービス内容について

I. サービス内容について

『でんさいネットサービス』とは

| 説 明 |
|---|
| <p>香川銀行法人インターネットバンキングを経由して、株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネットという）に接続し、電子記録債権（でんさいという）の発生記録および譲渡記録などの記録請求およびでんさいの開示請求をインターネットからお取り扱ひできるサービスです。</p> <p>でんさいの支払期日には、事前にお申しいただいた決済口座とお相手のでんさいネット利用者の決済口座で口座間送金による自動決済を行います。</p> <p>※全国のでんさいネット利用者とお取り扱ひが可能です。</p> |

ご利用いただける時間

| 取 引 | 平 日 | 土・日・祝日 |
|----------------------------|--------------|--------------|
| 「でんさいネットサービス」 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 20:00 |
| 記 録 請 求 業 務 | 当日取引 | 8:00 ~ 15:00 |
| | 予約取引 | 8:00 ~ 21:00 |
| 開 示 請 求 業 務 | 当日照会可能 | 8:00 ~ 20:00 |

※ 12月31日17:00 ~ 1月4日8:00の間はご利用いただけません。

※ 毎月第2土曜日は終日ご利用いただけません。

※ 当日取引は、請求日を電子記録年月日として請求する取引です。

※ 予約取引は、請求日の翌日以降を電子記録年月日として請求する取引です。

お取り扱いの記録請求の種類

(1) 記録請求

| 記録請求の種類 | | 概要 / 条件 |
|---------------------|---|---|
| 発生記録 | 債務者請求方式 | <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者が発生記録請求を行い、でんさいが発生する方式です。 債権者は発生から5銀行営業日以内に削除が可能です。 <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行金額 1円～100億円未満（1円単位） 支払期日 最短：電子記録年月日を含めて3銀行営業日の翌日以降 最長：電子記録年月日から10年後 請求日から1ヶ月先まで発生予約が可能です。 |
| | 債権者請求方式 (申込時に選択可) | <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権者が発生記録請求を行う方式です。 記録成立には、請求から5銀行営業日以内に債務者の承諾が必要です。 <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行金額 1円～100億円未満（1円単位） 支払期日 最短：電子記録年月日を含めて7銀行営業日の翌日以降 最長：電子記録年月日から10年後 請求日から1ヶ月先まで発生予約が可能です。 |
| 譲渡記録 請求者立場：債権者 | <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 譲渡人（債権者）から譲受人（次の債権者）へでんさいを譲渡できます。 原則、保証記録が付随します。 <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 譲渡回数の制限はありません。 請求日から1ヶ月先までの譲渡予約が可能です。 支払期日から3銀行営業日前まで取引が可能です。 | |
| 分割譲渡記録 請求者立場：債権者 | <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権者は必要な金額だけ分割して譲渡できます。 原則、保証記録が付随します。 <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分割回数の制限はありません。 請求日から1ヶ月先までの分割譲渡予約が可能です。 分割金額 1円以上（1円単位） 支払期日から3銀行営業日前まで取引が可能です。 | |
| 保証記録 請求者立場：債権者 | <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権者は譲渡を伴わないケースの保証請求ができます。5銀行営業日以内に保証人が承諾すれば、保証記録が成立します。 <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証回数の制限はありません。 支払期日から7銀行営業日前まで取引が可能です。 | |

I. サービス内容について

| 記録請求の種類 | 概要 / 条件 |
|---|---|
| <p>変更記録</p> <p>請求者立場：債務者、債権者、保証人</p> | <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> でんさいの記録事項を変更できます。 <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成立するためには、利害関係人の承諾が必要です。 利用者がシステマ的に変更記録請求できるものは、譲渡・分割・保証がなされていないでんさいであることが必要です。 変更項目 「支払期日」「金額」「譲渡制限の定め」「発生記録の削除」 支払期日から7銀行営業日前まで取引が可能です。 |
| <p>支払等記録</p> <p>※口座間送金決済以外</p> <p>請求者立場：債務者、債権者、保証人、第三者</p> | <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座間送金決済以外の方法で決済がなされた場合、当事者請求により支払等記録請求ができます。 <p>【方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払者請求：債務者／保証人／第三者が請求する方式 ※債権者および利害関係人から承諾が必要です。 債権者請求：債権者が請求する方式（承諾不要）。なお、求償権や特別求償権の消滅請求を含みます。 <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日前（支払者）：支払期日から7銀行営業日前まで可能です。 期日前（債権者）：支払期日から3銀行営業日前まで可能です。 期日後：支払期日の支払不能登録後取引が可能となります。 |

(2) 開示請求

| 開示請求の種類 | 概要 / 条件 |
|---------|--|
| 記録事項の開示 | 開示請求者の立場に応じて、でんさいの最新情報（でんさいの状態、債務者、債権者）を開示いたします。 |
| 提供事項の開示 | 開示請求者の立場に応じて、でんさいの各記録請求情報を開示いたします。 |

(3) その他機能

| 機能の種類 | 概要 / 条件 |
|----------|--|
| 一括記録請求機能 | <p>予約請求を含め、発生記録請求・譲渡記録請求・分割譲渡記録請求の一括請求（1回の請求1,000件まで）が可能です。</p> <p>※この機能を使うには、全国銀行協会が制定している標準データフォーマットに準拠したテキスト形式のファイルを準備していただく必要があります。</p> <p>※当行では、請求ファイルを作成するツールを準備しております。詳しくは当行ホームページをご確認ください。</p> |
| 指定許可機能 | <p>指定した利用者からの記録請求のみを受け付ける機能</p> <p>※指定していない利用者がお客様に記録請求を行う際に、事前にエラーとしてくれます。</p> |

I. サービス内容について

(4) その他取引

| 取 引 | 概 要 |
|----------|---|
| でんさい割引申込 | 香川銀行にでんさいの割引を申し込むことができます。 お申込みいただいたでんさいは、割引する際に、香川銀行に譲渡もしくは分割譲渡されます。 |

決済口座としてお取り扱いできる預金の種類

| 預金の種類 | 条 件 |
|-------|---|
| 普通預金 | ①事業を営むお取引を行っている口座 ②消費性のカードローンが設定されていない口座 ③当行の当座預金と同様の審査に合格できる口座 ④でんさいの決済口座として認められる口座 |
| 当座預金 | ①通常の開設時と同様の審査に合格できる口座 ②でんさいの決済口座として認められる口座 |

※「法人インターネットバンキング」の代表口座で登録されている口座をでんさいの決済口座とされることを推奨しています。